

# ブロック塀の点検をしよう!

みなさんの周りにあるブロック塀は、見かけはしっかりしていても安全性に欠けるものがたくさんあります。危険なブロック塀をなくすよう、ブロック塀の自己点検を行いましょう。



※わからない項目については専門家に相談しましょう。

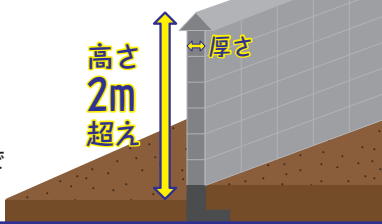
ひとつでも該当していれば、安全性に欠けると考えられるため、改善等を行う必要があるよ!



check!

高さが2mを超える。

(厚さが15cm以上であれば2.2m)



ほおーサイ3きょうだい



次男(公務員) 長女(設計士) 長男(大工)

木造住宅の耐震化を進めるために日々努力する3人きょうだい。ブロック塀の安全対策にも取り組んでいます!

check!

厚さが10cm未満である。



check!

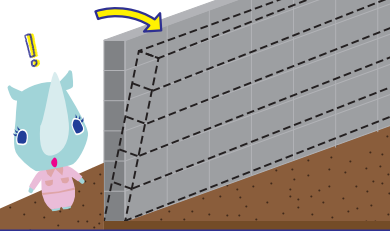
ぐらつきがある。

調べる時は、周囲に人がいないか確認して前方に押してみる。



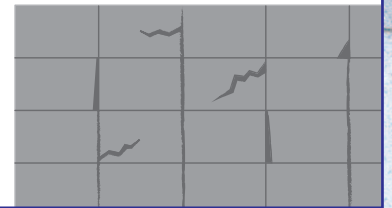
check!

傾きがある。



check!

亀裂・目地割れがある。



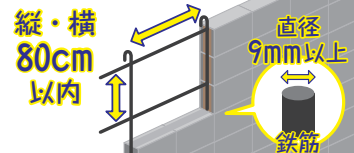
check!

透かしブロックが連続で配置してある。



check!

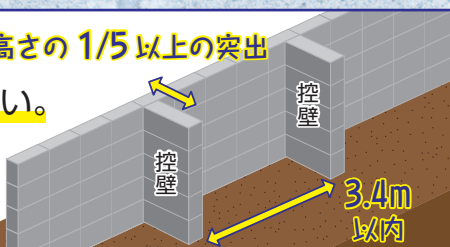
鉄筋が入っていない。



## ↓ ブロック塀の高さが1.2m超えの場合

check!

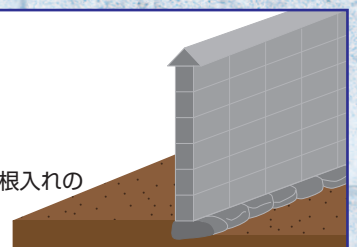
高さの1/5以上の突出  
控壁がない。



check!

コンクリート基礎がない。

(高さ1.2m超えの場合、根入れの深さ30cm未満である。)

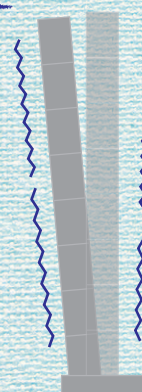




ご存知ですか？

ブロック塀には法律で定められた基準があります。

ブロック塀の安全性の確保は所有者の責任です。



チェック項目に一つでも該当する場合は、安全対策が必要と考えられます。ぜひご相談ください。



## 相談窓口

ブロック塀等撤去費補助事業について

- ・ 補助制度のお問合せ先：総務部市民安全課 0568-85-6072
- ・ 補助申請のお申込み先：まちづくり推進部建築指導課 0568-85-6328

### ● 関係団体(無料相談申込み先)

(公社)愛知建築士会

052-201-2201

(公社)愛知県建築士事務所協会

052-201-0500

(公社)日本建築家協会 東海支部 愛知地域会

052-263-4636

※上記建築関係団体は、あくまで“相談先”であるため、実際の撤去・現場調査等については、個別に建築士等にご依頼いただくことになります。